

特定調達品目及び判断の基準の見直し(案) 一覧

資料 2

注: *のないものは、新たに追加する品目及び判断の基準。
*は、既存の品目の判断の基準等の見直し。

分野	特定調達品目 (平成16年3月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加 品目数	品目名称等
1 紙 類	9		-1	*「古紙配合率」を「古紙パルプ配合率」へ見直し *包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 *違法伐採材に係る配慮事項を追加 *違法伐採材に係る配慮事項を追加 品目の削除 *違法伐採材に係る配慮事項を追加 *違法伐採材に係る配慮事項を追加 *違法伐採材に係る配慮事項を追加	
		コピー用紙			
		フォーム用紙			
		インクジェットカラープリンター用塗工紙			
		OCR用紙			
		ジアゾ感光紙			
		印刷用紙(カラー用紙を除く)			
		印刷用紙(カラー用紙)			
		トイレトペーパー			
ティッシュペーパー					
2 文 具 類	75		1	*「古紙配合率」を「古紙パルプ配合率」へ見直し *包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 *違法伐採材に係る配慮事項を追加	
		シャープペンシル			
		シャープペンシル替芯			
		ボールペン			
		マーキングペン			
		鉛筆			
		スタンプ台			
		朱肉			
		印章セット			
		ゴム印			
		回転ゴム印			
		定規			
		トレー			
		消しゴム			
		ステーブラー			
		ステーブラー針リムーバー			
		連射クリップ(本体)			
		事務用修正具(テープ)			
		事務用修正具(液状)			
		クラフトテープ			
		粘着テープ(布粘着)			
		両面粘着紙テープ			
		製本テープ			
		ブックスタンド			
		ペンスタンド			
		クリップケース			
		はさみ			
		マグネット(玉)			
		マグネット(バー)			
		テープカッター			
		パンチ(手動)			
		モルトケース(紙めくり用スポンジケース)			
		紙めくりクリーム			
		鉛筆削(手動)			
		OAクリーナー(ウエットタイプ)			
		OAクリーナー(液タイプ)			
		ダストブロワー			
		レターケース			
		メディアケース(FD・CD・MO用)			
		マウスパッド			
		OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)			
丸歯式紙裁断機					
カッターナイフ					

分野	特定調達品目 (平成16年3月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加品目数	品目名称等
		カuttingマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり(澱粉のり) のり(液状) のり(固形) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付/首下げ型)		* 紙製のものの古紙パルプ配合率を70%以上に見直し * 紙製のものの古紙パルプ配合率を70%以上に見直し パンチラベル	
3 機器類	10	 いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード		* 「古紙配合率」を「古紙パルプ配合率」へ見直し * 包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 * 違法伐採材に係る配慮事項を追加	
4 O A 機器	12	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機	-1	* 包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 品目の削除 * 基準エネルギー消費効率の見直し	

分野	特定調達品目 (平成16年3月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加品目数	品目名称等
5 家電製品	6	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 ビデオテーブルコーダー 電気便座		-2	*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 品目の削除 品目の削除
6 エアコンディショナー等	3	エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ			*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 *基準の対象外となっていた区分()に基準値を設定
7 温水器等	4	電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器			*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 *省エネ法に基づく判断の基準の改正に合わせて見直し *基準の対象外となっていた区分()に基準値を設定
8 照明	2	蛍光灯照明器具 蛍光管			*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記
9 自動車等	3	自動車 ETC車載器 VICS車載機			*排出ガスの基準を見直し *一般公用車について排ガス及び燃費の基準を見直し *配慮事項にアイドリングストップ車の記述追加
			消火器	1	消火器
10 制服・作業服	2	制服 作業服			*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記
11 インテリア・寝装寝具	7	カーテン 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス		2	*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記 タフテッドカーペット タイルカーペット *再生材の使用率による規定に見直し *再生材の使用率による規定に見直し *配慮事項へ未利用繊維、反毛繊維の使用の記述追加 *違法伐採材に係る配慮事項を追加
12 作業手袋	1	作業手袋			
13 その他繊維製品	3	集会用テント ブルーシート 防球ネット			*包装の配慮事項に可能な限り簡易であることを追記
14 設備	4	太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機			
15 公共工事	53	公共工事 <資材> 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 地盤改良用製鋼スラグ 再生加熱アスファルト混合物 再生骨材等 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材		2	

分野	特定調達品目 (平成16年3月閣議決定)		分野	特定調達品目の追加、基準の見直し等	
	品目数	品目名称		追加品目数	品目名称等
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物			電気炉酸化スラグ骨材
		鉄鋼スラグ混入路盤材			
		間伐材			
		高炉セメント			
		フライアッシュセメント			
		エコセメント			* 対象範囲を備考に記述
		透水性コンクリート			* 対象範囲を備考に記述
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート			* 記述を明確化(内容の修正なし)
		下塗用塗料(重防食)			
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料			
		再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)			
					再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)
		再生材料を用いた防砂シート(吸出防止材)			
		パークたい肥			
		下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料			
		環境配慮型道路照明			
		陶磁器質タイル			* 焼成でないものについても対象に追加
		断熱サッシ・ドア			
		製材			
		集成材			* 違法伐採材に係る配慮事項を追加
		合板			
		単板積層材			
		パーティクルボード			* 違法伐採材に係る配慮事項を追加
		繊維板			
		木質系セメント板			
		断熱材			* ノンフロンの範囲を拡大(全ての断熱材を対象)
		照明制御システム			
		変圧器			
		吸収冷温水機			
		氷蓄熱式空調機器			
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機			
		排水用再生硬質塩化ビニル管			
		自動水栓			
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器			
		水洗式大便器			
		< 建設機械 >			
		排出ガス対策型建設機械			
		低騒音型建設機械			
		< 工法 >			
		低品質土有効利用工法			
		建設汚泥再生処理工法			
		コンクリート塊再生処理工法			
		路上表層再生工法			
		路上再生路盤工法			
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法			
		< 目的物 >			
		排水性舗装			
		透水性舗装			
		屋上緑化			
16 役 務	5	省エネルギー診断			* 古紙再生のために材料として使用しないものの基準を設定
		印刷			* 配慮事項になるべく使用をしない材料を記述
					* 配慮事項にデジタル化による廃棄物の削減について記述
		食堂			* 包装に係る配慮事項を追加
		自動車専用タイヤ更生			
		自動車整備			
品目数	199		品目数	2	